

2025年12月9日改定

JAL アメリカン・エキスプレス®・カード会員特約

第1条(本特約)

- (1) 本特約は、第2条(1)に定めるクレジットカード(以下「本カード」といいます。)の会員に対し「個人会員規約」(以下「本規約」といいます。)の特約として定めるものであり、本特約と本規約とが抵触する場合は、本特約が優先し適用されるものとします。
- (2) 本特約で使用する用語の定義は、本特約で特に定義する場合を除き本規約上の定義によるものとします。

第2条(本カードの名称と入会方法)

- (1) 本カードは、株式会社ジャルカード(以下「甲」といいます。)と三菱UFJニコス株式会社(以下「当社」といいます。)の提携により発行する次のクレジットカードをいいます。
● JAL アメリカン・エキスプレス・カード
- (2) 入会申込者は、本特約・本規約および甲の会員規約・会員特約(以下これらを総称し「本規約等」といいます。)を承認のうえ、甲および当社(以下「両社」といいます。)に入会を申請するものとします。
- (3) 両社が本カードの本人会員または家族会員として入会を認めた方を会員といいます。
- (4) 会員と両社との間の本規約等にもとづく契約(以下「本契約」といいます。)は、両社が入会を承認したときに成立するものとします。
- (5) 会員には、普通カード会員、CLUB-Aゴールドカード会員(JALグローバルクラブ会員を含みます。)、プラチナ会員(JALグローバルクラブ会員を含みます。)の種類があります。

第3条(カードローン)

本カードのカードローンの融資利率および返済方式は、下表のとおりとします。

融資利率 (実質年率)	プラチナ会員	14.95%(1年を365日とする日割計算)
	CLUB-Aゴールドカード会員	14.95%(1年を365日とする日割計算)
	普通カード会員	17.95%*(1年を365日とする日割計算)
返済方式	毎月元金定額返済(ボーナス併用返済、一部返済もできます)	

*融資金残高の合計額が100万円以上となった場合には14.95%となります。

第4条(カードの年会費)

(1)本カードの年会費は、下表のとおりとします。また、本カードのほかに当社の発行する他のブランドのカードを保有する場合でも、保有する他のブランドのカードについては本規約に記載の他のブランドのカード年会費金額は適用されません。

カード種類	区分	カード年会費
プラチナ	本人会員	34,100円
	家族会員 (1名様につき) JGC会員(※1)	17,050円 27,500円
	本人会員	20,900円
CLUB-A ゴールド カード	家族会員 (1名様につき) JGC会員(※1)	8,800円 20,900円
	本人会員	6,600円
普通 カード	家族会員(1名様につき)	2,750円

※1 JGC会員:JALグローバルクラブ会員

◎他のブランドとは、個人会員規約に定めるVisa、Mastercard®、JCBのいずれかを指します。

◎金額はすべて税込の表示となっています。

◎家族会員の年会費も、本人会員のご負担となります。

◎新規ご入会の場合、ご入会月の2ヵ月後に、入会日から翌年のカードの有効期限月の末日までの年会費としてお支払いいただきます。次回以降は、毎年カードの有効期限月の2ヵ月後に、有効期限月の翌月1日から1年間の年会費としてお支払いいただきます。

◎カードの有効期限は、カード券面に表示されている月の末日です。

◎家族会員のカード種類は、本人会員と同一となります。

(2)年会費をお支払いいただけない場合、当社は本カードに限り、退会処置をとることができるものとします。